

令和元年度 熊野大花火大会時における

くまのおわせ 熊野尾鷲道路 通行規制のお知らせ

令和元年8月17日(土) 9時~21時

おわせみなみ くまのおおどまり
尾鷲南IC~熊野大泊IC 和歌山方面(下り) 通行止

予備日：令和元年8月18日(日) (花火大会が翌日に延期の場合)

1. 概要：

毎年8月17日に開催される熊野大花火大会は、会場周辺の道路において交通集中による渋滞が発生するため、平成26年度より実施している熊野尾鷲道路の通行規制を実施します。

熊野尾鷲道路の通行車両：バス・タクシー・障がい者乗車車両
国道42号の通行車両：上記以外の一般車両

※障がい者乗車車両については、別紙-2のとおり尾鷲南IC付近のバス転回所にて障がい者の乗車を確認します。

通行規制に伴い、地元住民の方々をはじめ、道路利用者の皆様には大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

2. 資料： 別紙-1：令和元年8月17日 熊野大花火大会時
熊野尾鷲道路 通行規制のお知らせチラシ
別紙-2：熊野大花火時における熊野尾鷲道路の障がい者乗車車両の通行について
3. 配布先： 三重県政記者クラブ・第二県政記者クラブ・尾鷲記者クラブ・熊野市政記者会
4. その他： チラシを三重県内の高速道路のSA・PA、道の駅などに設置するとともに、熊野大花火大会公式ホームページ等により広報を実施しています。
5. 問合せ先： 【熊野大花火大会交通円滑化協議会事務局】
国土交通省 中部地方整備局 紀勢国道事務所
副所長 奥出 克、道路管理第一課長 村田 実生
TEL 0598-52-5366 / FAX 0598-52-5370

熊野大花火大会公式ホームページ (<http://www.kumano-kankou.info/kumano-fireworks/>)

熊野大花火大会

検索

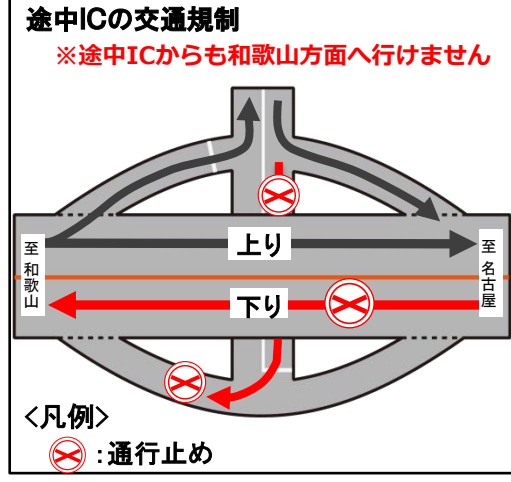
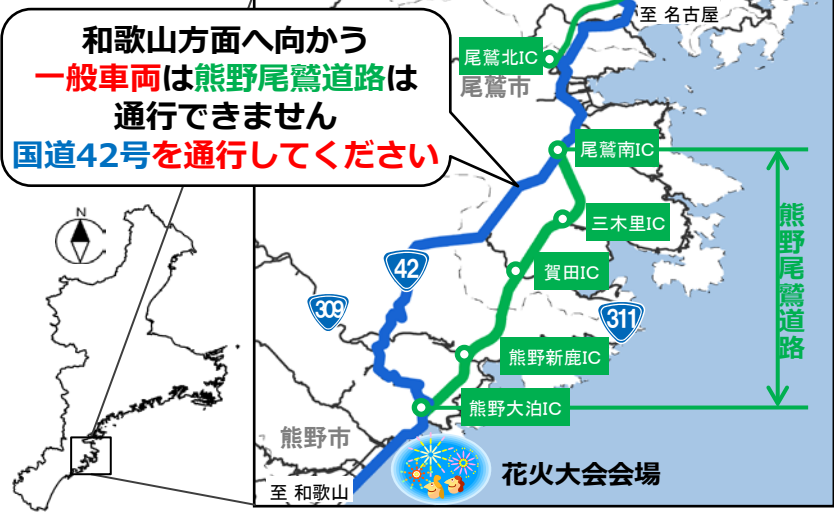
令和元年8月17日 熊野大花火大会時

熊野尾鷲道路 通行規制のお知らせ

熊野大花火大会の開催に伴い、会場周辺の道路を安全かつ円滑にご利用いただくため、下記のとおり熊野尾鷲道路の通行規制を実施します。規制に伴い、地元住民の方々をはじめ、道路利用者の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、**今年は週末開催となるため**、花火大会当日は**例年以上に大変な混雑が予想されます**。時間に余裕をもってお出かけください。

- 規制場所：熊野尾鷲道路（^{おわせみなみ}尾鷲南 I C～^{くまのおどまり}熊野大泊 I C）
- 規制日時：令和元年 8月17日（土） 9：00～21：00 ※荒天により花火大会が翌日に延期の場合8月18日（日）に実施
- 規制内容：
 - 上り（名古屋方面）：通行規制なし
 - 下り（和歌山方面）：一般車両通行止め ※警察・消防車両・道路維持作業車は除く
 - ※バス・タクシー・障がい者乗車車両は利用可（途中ICの入口は利用不可）
 - ※途中の^{みきさと}三木里・^{かた}賀田・^{くまのあたしか}熊野新鹿 I Cからも和歌山方面へは行けません



- 花火大会が翌日18日に延期の場合、熊野尾鷲道路の通行規制も18日（日）に延期します。
- 熊野尾鷲道路の下り（和歌山方面）はナンバープレートの車種区分が「2」の観光バス・マイクロバス・レンタカーバス、タクシー（一般乗用旅客自動車）及び障がい者が乗車している車両が通行可能です。
- 障がい者乗車車両で通行規制時間内に熊野尾鷲道路の通行を希望される方は、紀勢国道事務所HP（<http://www.cbr.mlit.go.jp/kisei/fireworks/>）にて通行方法をご確認ください。
- 当日、現地にて「障害者手帳等」の確認を行いますので必ず携帯してください。
※「障害者手帳等」とは「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神障害保健福祉手帳」のいずれかです。
- 「障害者手帳等」を保有されているご本人が運転又は同乗されていない場合は、通行していただくことは出来ません。
- 和歌山方面へ向かう一般車両は熊野尾鷲道路は通行できません。国道42号をご利用ください。
※途中の三木里・賀田・熊野新鹿ICからも和歌山方面へは行けません。
- 交通状況等により規制時間が変更となる場合があります。なお、ICの規制（閉鎖・開放）は順次行いますので時間を過ぎてても出入りできない場合があります。

熊野大花火大会交通円滑化協議会

【道路情報】

日本道路交通情報センター TEL：050-3369-6624（携帯短縮ダイヤル#8011）
HP：http://www.jartic.or.jp

【お問い合わせ先】

- 国土交通省 中部地方整備局 紀勢国道事務所 管理第一課 TEL：0598-52-5366
- 三重県 尾鷲警察署 TEL：0597-25-0110 ○三重県 熊野警察署 TEL：0597-88-0110
- その他 熊野大花火大会に関する情報は、熊野市観光協会ホームページ

（<http://www.kumano-kankou.info/kumano-fireworks/>）をご覧ください。

花火大会情報

<http://www.kumano-kankou.info/kumano-fireworks/>



熊野大花火大会時における 熊野尾鷲道路の障がい者乗車車両の通行について

【ご案内】

熊野大花火大会交通円滑化協議会では「交通・社会弱者に対してやさしい花火大会」の開催を目的に、熊野尾鷲道路の通行規制対象車両から「障がい者乗車車両」を除外しています。

障がい者の乗車を確認できれば、熊野大花火大会時の通行規制時間内であっても熊野尾鷲道路を通行していただくことができます。

下記の障がい者の交付手帳をお持ちの方で、通行規制時間内に熊野尾鷲道路の通行を希望される方は、別紙の通行方法にて、熊野大花火大会当日に、**現地にて障がい者交付手帳の確認を行いますので、確認場所へ直接お越し下さい。**

「障害者手帳等※」は必ず携帯してください。また、「障害者手帳等※」を保有されているご本人が運転または同乗されていない場合は、通行していただくことは出来ません。

※「障害者手帳等」とは下記表の「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神障害保健福祉手帳」のいずれかです。

○対象障がい者および交付手帳の種類

種類	交付手帳	根拠法律等
身体障害	身体障害者手帳	身体障害者福祉法 (S24.12.26、法律第283号)
知的障害	療育手帳	「療育手帳制度について」 (S48.9.27、厚生事務次官通知)
精神障害	精神障害保健福祉手帳	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 (S25.5.1、法律第123号)

○障害者手帳等の確認場所

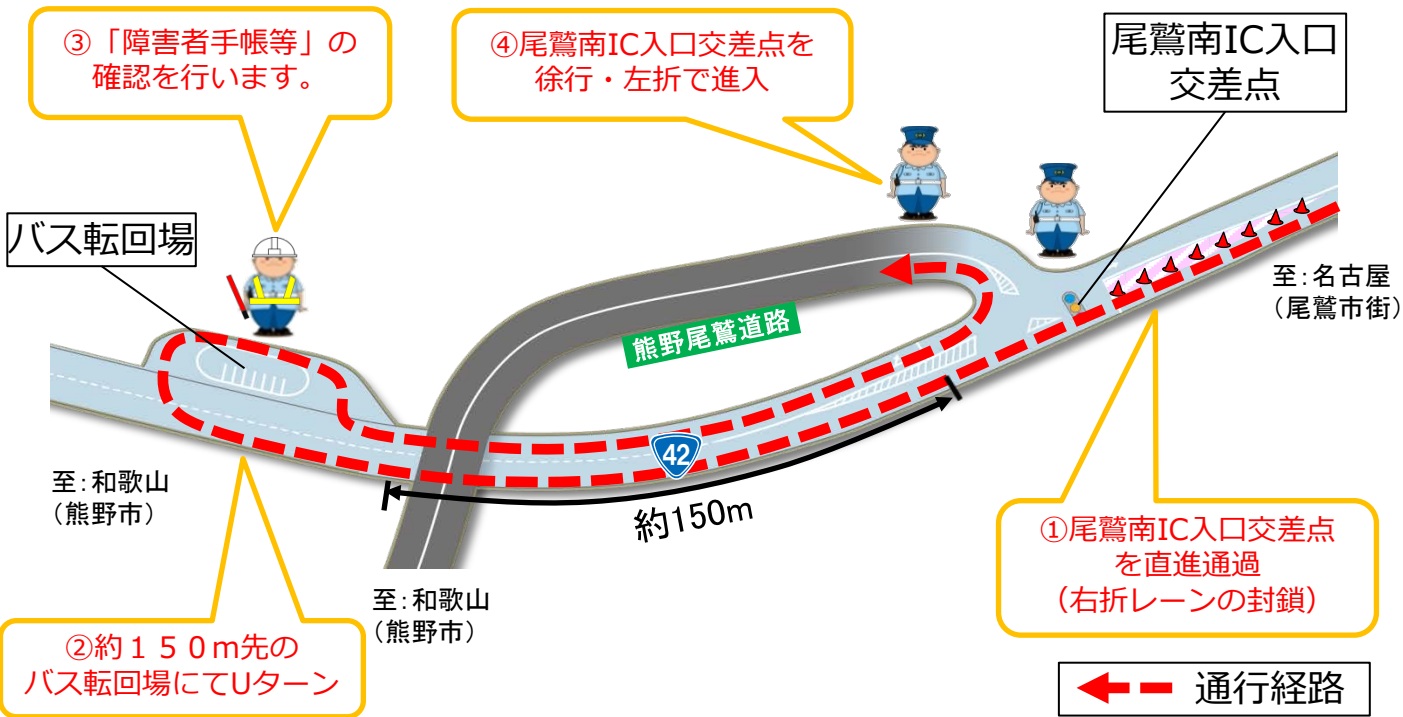


熊野大花火大会時における 熊野尾鷲道路の障がい者乗車車両の通行について

【通行方法】

名古屋(尾鷲市街)方面から熊野尾鷲道路への進入は、尾鷲南IC入口交差点を直進通過し、約150m先のバス転回場にてUターンし、「障害者手帳等」の確認を受けた後に尾鷲南IC入口交差点を徐行・左折で熊野尾鷲道路に進入してください。

尚、現場では必ず警察官等の指示に従って下さい。



バス転回場



尾鷲南IC入口交差点

